

開催日時 平成 28 年 5 月 23 日（月）
午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分まで

開催場所 教育委員会室

出席者 中内委員長、高橋副委員長、権田委員、橋本委員、林委員、日吉委員、宮瀧委員、
川田委員、名雲委員、樋口委員

事務局 小澤生涯学習部長、大寺社会教育課長、吉田主幹、石塚主査

傍聴者数 0 名

議 題

1 市指定文化財新指定の諮問について

東三ツ木薬師堂「木造薬師三尊像並びに十二神将像」と堀兼神社「本殿厨子附棟札」の 2 件の文化財を、新たに市指定文化財に指定することについて、文化財保護審議会の意見を求めるため、教育委員会教育長より文化財保護審議会委員長へ諮問書を提出した。文化財の概要について、事務局から説明を行った後に以下の協議があった。

協 議

- 委 員 答申では、東三ツ木薬師堂の建立については「縁起によれば」という文言を加えた方が良いと思う。伝承が歴史的事実と誤解されてしまう可能性がある。
- 委 員 縁起というのは由緒があるように見せるため、各地の寺の成立に関して模倣されていたとも考えられる。薬師像も鎌倉仏の流れであることを強調したかったのかもしれない。
- 委 員 江戸時代までは入間郡内に 2 つの三ツ木村があった。明治時代に西と東が付けられて現在の名称になった。こういった村の歴史的事実についても答申に加えるべきである。
- 委 員 堀兼神社「本殿厨子附棟札」についてであるが、長谷川源右衛門の後には「尉」、
「三芳山廣福寺高松院堅者憲海」の前には「三芳野天神社の別当寺」を付けるべきである。奥富の廣福寺と間違われる可能性がある。
- 委 員 本殿厨子の年代が棟札によって確定したのは、非常に意義があることだと思う。
やはり、附けたりとして一緒に指定するべきである。
- 委 員 指定名称についてであるが、「本殿厨子 附 棟札」（附の前後に 1 文字空ける。）
と書式に則ってほしい。書式があるので、他の事例を調べて確認してほしい。また、
員数についても 1 基・附棟札 1 枚とすべきである。

- 委員 基本的なことだが、答申書の書式は、どのような形となるのか。
- 委員 概要と指定理由という形になる。ただし、指定の目録などは備考欄に概要が書かれているだけの場合もある。言葉少なく、簡潔にということになるだろうか。
- 委員 答申書はそのような簡潔なものなので、基礎資料として、新指定文化財の報告書を刊行することが望ましい。
- 委員長 答申のまとめについては、秋頃を目安に調査を担当した審議会委員を中心に進めてほしい。他の委員にも協力を願いたい。ご意見があれば事務局に後ほど伝えていただきたい。
- 全委員 承知した。

2 平成27年度事業報告について

資料に基づき事務局より説明を行う。次のとおり質疑等があったが、資料のとおり承認される。

質 疑

- 事務局 報告事項にはないが、平成27年度に山王小学校にある文化財センターが耐震補強工事のため、収蔵品等を一時旧入間中学校に移転した。現在は山王小学校に戻り、整理等の作業を進めている。
- 委員 出土品の遺物整理の話だが、現在進めている整理作業はどこの遺跡か。また時代はいつごろか。
- 事務局 現在進めているのは、2件あり、今宿遺跡第3次調査と稲荷上遺跡6次調査である。今宿遺跡は、奈良・平安時代で、稲荷上遺跡は縄文時代である。いずれも、年度内の報告書刊行を目指している。
- 委員 博物館の指定管理であるが、収蔵資料の整理と管理業務はどのように行われているのか。
- 事務局 博物館の収蔵品については、直営であったときに市職員が収集、整理をしてきた。指定管理に移行しても、市の財産である収蔵品については市直営で収集、管理を行っている。貸出しについても社会教育課が所管している。
- 委員 現在、全国の博物館では収蔵庫の燻蒸について、地球温暖化のため従来使っていた薬剤が使用不可となっている。そのため総合的有害生物管理というが、人海戦術で薬に頼らずに害虫等を市販の捕獲用具を使用し、見つかった場合にその部屋を清掃するという方法である。燻蒸は、狭山市と指定管理者のどちらが行っているか。
- 事務局 指定管理者による業務となっており、6月末に燻蒸を行う予定である。
- 委員 年に1回の燻蒸で安心することなく、普段の努力を持って虫やカビの発生を未然に防ぐことに努めてほしい。現在、それらを誘因するような鉢植えなども、各地の博物館では館内に置かないようになってきている。このことについても留意してい

ただきたい。

事務局 博物館協議会等でも協議、検討していきたい。

委員 観光やまちづくりなどに文化財が重要な役割を果たすことは言うまでもないことであり、文化庁以外の補助金についても、積極的に調査し、活用してほしい。

事務局 検討する。

議 題

3 平成28年度事業予定について

資料に基づき事務局より説明を行う。次のとおり質疑等があったが、資料のとおり承認される。

質 疑

委員 狭山市駅上諏訪線の拡張工事の際に、道路用地にかかる庚申塔については、できる限り現在の位置に近いところに移転してほしい。今後の道路計画策定の時にも留意してほしい。

事務局 道路工事の際の地元説明会で、近くの土地に移転先を確保できるよう努めていきたい。

委員 民俗芸能振興事業だが、紙ベースでの記録はされているのか。また、一つの提案であるが、民俗芸能の中でも、例えば囃子や獅子舞などの音の記録保存はできないものだろうか。研究してほしい。他市などではやっているのだろうか。

委員 桶川市はCDで記録保存を行っている。文化財関係の補助金や国の助成金などを活用している。計画を作り、積極的に手を上げることが必要である。

事務局 紙ベースの活動報告は各団体から提出されている。映像資料については、市民の方で8ミリなどの古い媒体で記録されている人がいて、その方の知り合いがDVDなどに書き直したりする作業を進めている。そういった作業を市民の方々に委ねていいのかという議論もある。また、ARという手法も近年注目されている。説明板等にこの機能を持たせることも考えられる。映像を残していくことについては、今後検討していく。

委員 地元の大学などに協力を依頼するなどの働きかけも有効ではないか。少子化の時代でもあり、存在感を示すために、大学も地域に目が向いているところである。協力を得て、成果を共有できれば有意義だと思う。

事務局 狭山市には3つの大学があり、地域学という観点から学社連携や地域連携など協力をいただいている。今後、働きかけていきたい。

委員 民俗芸能団体に大学で上演してもらい、それを大学が映像化するのも一つの方策ではないか。検討してほしい。

議 題

4 その他報告事項

資料に基づき、事務局から説明を行う。

質 疑

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 委 員 | 庚申塔の悪戯はその後ないのか。 |
| 事 務 局 | 自治会等に注意喚起を行ったが、その後悪戯の連絡はない。 |
| 委 員 | 高麗郡建郡1300年のPR展示はもう終わったのか。 |
| 事 務 局 | すでに終了している。 |